

令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）		R4年度	R5年度	R4→R5増減				
②役員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数		7	7		7			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
理事総数		7	7		7			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
	うち常勤役員数	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数		2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		63.0	64.0	1.0	65.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,294	4,417	123	4,417			
役員の報酬総額（年額）（千円）		8,758	9,025	267	9,075			
③職員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数		39	43	4	42			
	常勤職員		39	42	3	42		
		プロパー職員	8	6	△ 2	5		
		うち県退職職員（OB）						
		県等からの派遣職員						
		うち県派遣職員						
	臨時・嘱託職員		31	36	5	37		
		うち県退職職員（OB）	3	1	△ 2			
	非常勤職員			1	1			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		52.8	51.3	△ 1.5	50.6			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		7,464	7,818	354	7,801			
職員の給与総額（年額）（千円）		149,580	157,590	8,010	166,957			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)			1			4		5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金	1,459	1,370	△ 89	1,500	共益費負担金	
	委託料	343,704	345,829	2,125	343,336	指定管理料	
	その他						
合計			345,163	347,199	2,036	344,836	
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	第4期指定管理期間である令和元年度から令和6年度までの6年間の「中期経営計画」と年度毎の事業計画を策定している。 令和5年度は、多くの事業で定員を上回る参加申し込みがあり、社会的ニーズに適合した事業を実施している。青年の城や野外活動施設では前年度を上回る利用があったが、ゴールデンウィークや大型イベント開催時の悪天候によりスポーツゾーンの利用は前年度を下回り、施設利用者数の目標は達成できなかった。 テレビCMの放送や、ホームページ、SNSを活用し来園者増に努めている。また、来園者や施設利用者等へのアンケートを実施し、積極的なニーズ把握に努めている。 希望が丘文化公園 ()目標、達成率 来園者 842,847人 (853,000人)、99% 施設利用者 204,988人 (240,000人)、85% 事業参加者 72,219人 (92,300人)、78% 満足度 98.5% (90.0%以上)、109%	毎年度、事業計画において年度目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等へのアンケートを通じてニーズを把握し、新規事業を実施するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 一方で、来園者、施設利用者および事業参加者は目標達成に至っていないため、新規の参加者が見込めるような事業内容の工夫やリニューアルしたスポーツ施設のPRや受け手に伝わる情報発信による認知度の向上などにより、来園者等の拡大が求められる。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	青年の城や野外活動施設の利用が前年度を上回り、収益は好調であったが、人件費や委託料を中心に費用が対前年度比で大幅に増額となり、収益が費用を下回った。 経常費用が前年度より増加したことにより、管理費比率が減少した。 今後も維持管理コストを意識しながら効率のかつ効果的な運営に努める。	利用料金収入は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準にまでは至っていない。また、主に職員の増加による人件費の増額や物価高騰等による委託料の増額により、収益が費用を下回っている。 今後、利用料金収入の拡大等によるさらなる収入の確保と、デジタル技術の活用等による事務処理の効率化、経費の節減が求められる。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	収益が費用を下回ったことにより、正味財産期末残高が減少した。 また、債務超過および累積欠損金はなく、短期的支払い能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。 今後も引き続き、自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金の獲得に努め、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。	正味財産期末残高は減少したものの、債務超過や累積欠損金はなく、短期・長期を問わず借入金にも依存しておらず、健全運営に努めている。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者に就任していない。	知事・副知事は代表者に就任していない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携・協働を図り、青少年の育成を推進するために、県教職員OBを配置している。	県からの派遣職員はなく、自立性の高い団体運営となっている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない						
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○			
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○				
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				利用料金収入は、回復傾向にあり、県の財政支出の割合が低下した。また、前年度に引き続き「スポーツ振興基金(otto)」の助成を受けたほか、県民からの寄付を積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に努めるとともに、効率的な運営に努める。	利用料金収入の増加により経常収益に占める県の財政支出の割合は低下しているものの、より自立性を高めるために、助成金や寄附金などさらなる外部資金の獲得による多様な財源確保の取組が必要である。	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○	○			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○			
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。						
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。						
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。						
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。						
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財団の情報公開規程ならびに文書管理規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めるとともに、適切な整理、保存を行っている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。	必要な規程は作成されており、ホームページ等で不特定の者に対し情報公開を行っている。また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○		
		規程を設けていない。					
文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○			
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。						
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○			
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○			
	業務監査を実施していない。						

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	公園施設や設備は老朽化が顕著で、危険箇所や損傷が多発しているため、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた青年の城や野外活動施設の利用は回復の兆しが見え始めた。スポーツゾーンでは大型イベント開催時の悪天候等により来園者数は前年度を下回った。事業では、「夏休み自然塾」「夏休みわんぱくキャンプ」など、多くの事業で定員を上回る参加申込があった。		SNSなどの広報媒体を活用したPRや来園者等へのアンケート結果を踏まえた事業展開、利用者サービスの向上に努めているが、来園者数等は目標達成に至っていない。さらなる事業内容の工夫や受け手に伝わる情報発信に努め、来園者等の拡大につながる取組が必要である。 また、施設や設備の老朽化に適切に対応し、一層の安心・安全な施設管理に努めるとともに、利用者のニーズに合った施設運営に取り組む必要がある。	
財務に関する事項	経常収益において県の財政支出の割合が高く、令和5年度は光熱費の高騰に伴い指定管理料も増額されたにもかかわらず赤字となったが、財政的には概ね健全である。独自事業であるフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、付帯事業等を実施し財源確保に努めている。また、青少年育成やスポーツ振興、自然保護のための「希望が丘みらい基金」の獲得など公益的な活動を視野に入れた財務に努めている。		財務体質については、経常収益に占める県の財政支出の割合が低下しており、概ね健全と認められるものの、より自立性を高めるために、利用料金収入の拡大や助成金、寄附金といった外部資金の獲得など多様な財源確保の取組が必要である。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	青年の城と野外活動施設の利用は、コロナ禍から回復傾向にあり前年度を上回ったが、スポーツゾーンの利用と駐車場収入は、大型イベント開催時の悪天候等の影響により前年度を下回り、全体として来園者数、施設利用者数の目標に達しなかった。また、主催事業では、多くの事業で定員を上回る参加申込があったが、「新緑祭」・「交流ひろば(フリーマーケット)」が1日雨天中止となったこと等により、目標を下回った。今後は、テレビCMの放送や、Instagram、Xを中心としたSNSの活用により、来園者の拡大に向け努力していく。さらに、「公園活性化先取り事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、財団独自の活性化策の具体的な推進を図る。		平成27年度に策定した希望が丘文化公園将来ビジョンにおける公園の基本理念や取組の方向性を踏まえて事業を実施してきたが、さらに多くの方に利用していただけるような事業内容、情報発信の工夫が必要である。 また、令和6年度の公園活性化方針の策定に向けた検討と今後の財団のあり方に関する検討を進める必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数の拡大と収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。 利用者サービスの向上を図るため、マイクロバス2台体制による園内送迎を継続して実施した。 各ゾーンの魅力を紹介するテレビCMを継続してびわ湖放送で放送した。 組織変更に伴い滋賀県文化振興事業団を継承して7年目を迎え、引き続き利用者拡大に向け取り組んだ。また、令和5年度は、第4期指定管理の5年目で、引き続き6年間の指定管理者として新規事業の実施等により来園者数の拡大や収益の増加を図った。 		<p>平成30年度に希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を立ち上げ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討してきた。</p> <p>令和5年度は、民間企業へのサウンディング調査や関係団体等との意見交換、利用者アンケート等を実施し、公園の活性化方針(素案)を作成した。</p> <p>また、財団との意見交換を実施し、財団のあり方検討を行った。</p>	
	実施計画に定める目標		左の実績	実施計画に定める目標
来園者数: 令和6年度 930,000人		来園者数: 令和5年度 842,847人	あり方等の検討: 令和6年度末	<ul style="list-style-type: none"> 公園の活性化に関する民間企業へのサウンディング調査の実施(参加数)7事業者 希望が丘文化公園活性化方針(素案)の作成 財団のあり方検討の実施
総合所見	<p>堅実な財務となるよう外部資金の獲得を目指すとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。</p> <p>一方、テレビCMの放送やInstagram、Twitterを中心としたSNSの活用などにより、広く公園の魅力を発信し、さらなる来園者の拡大に努めたい。</p> <p>さらに、県で検討されている「滋賀県希望が丘文化公園活性化方針」について、財団内で「公園活性化先取り事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、積極的に活性化策の推進を図っていく。</p>		<p>SNSなどを活用したPRや来園者等へのアンケート結果を踏まえた事業展開、利用者サービスの向上に努めているが、来園者数等は目標達成に至っていないため、これまで培ってきた専門性やノウハウを存分に生かし、さらなる事業内容の工夫や受け手に伝わる情報発信に努め、来園者等の拡大につながる取組が必要である。</p> <p>財務体質は概ね健全であると認められるものの、より自立性を高めるために、利用料金収入の拡大や助成金、寄附金といった外部資金の獲得など多様な財源確保の取組が必要である。</p> <p>また、公園の活性化方針を令和6年度に策定し、方針に基づく検討を進めるとともに、財団のあり方についても財団と定期的に意見交換しながら検討を進める。</p>	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク <https://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

6 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園【担当部課名：文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	現在、「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている（現在の指定管理期間：令和元年度～令和6年度(2019年度～2024年度)）。また、プロパー職員の減少および高齢化が進んでおり、公園の活性化方針の検討と併せて、財団のあり方等の検討を行う。					
具体的な取組内容	(令和4年度 2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標
1 公園全体の魅力向上を図るために、活性化の検討を行う。【県】	活性化方針策定のための検討	活性化方針策定	活性化方針に基づく取組			○あり方等の検討 : 令和6年度(2024年度)末 ○来園者数(令和6年度(2024年度)) : 93万人
2 公園の活性化を見据えた財団のあり方等について検討を行う。【県・出資法人】		あり方等検討		検討結果を踏まえた対応		
3 新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】		来園者数拡大に向けた取組の実施				
備考						